

YOKOSHIN NEWS

平成28年9月1日
横浜信用金庫

首都圏内9金庫での災害時等における相互支援に関する協定の締結について

横浜信用金庫（理事長 大前 茂）では、神奈川県、東京都・埼玉県に本店を置く8つの信用金庫との間で「災害時等相互支援に関する協定書」を締結いたしました。

本協定は参加信用金庫の営業基盤において災害等が発生した場合に、被災した金庫からの要請に基づき、金融機能の維持並びに早期業務復旧を目的とした各種の相互支援を円滑に実施するためのものです。

本協定に基づき、災害等発生時にも近隣都県のみなさまの生活や経済活動を支えるインフラとして、金融サービスをご利用いただける体制を強化してまいります。

記

1. 協定締結金庫

- （神奈川県）横浜信用金庫、湘南信用金庫、川崎信用金庫
（東京都）朝日信用金庫、東京東信用金庫、西武信用金庫、城南信用金庫
（埼玉県）埼玉縣信用金庫、青木信用金庫

2. 協定の概要

- 神奈川県・東京都・埼玉県内に本店を置く9つの信用金庫が相互に支援・協力いたします。参加金庫は、勘定系システムが互いに独立し、かつ地理的に近県に分散する特性を活かし、より広域な大規模災害等の発生時にも、被災した金融機関に対する円滑な支援を行うことができます。
- 平時から災害発生時に備えた取組みを行います。

名称	災害時等相互支援に関する協定書
内容	今回協定を締結する9つの信用金庫の営業基盤(*)において災害等が発生した場合に、金融機能の維持並びに早期業務復旧を目的とした各種の相互支援を円滑に実施する。 (相互支援の内容) ① 物資等の提供および斡旋、運搬等 ② 人員の派遣 ③ お客さまへの対応支援 ④ その他必要な支援 (平時の連携) ① 相互支援に必要な情報の共有による対策強化 ② 情報交換による災害訓練等の対応力強化 ③ 連絡体制の整備、維持
締結日	平成28年9月1日(木)

*営業基盤＝参加信用金庫の本部、店舗、事務センター等、業務上の拠点のある地域。

以上



横浜信用金庫